

就労支援フォーラムNIPPON 2015
分科会 I - 4

A型事業所の意味を考え、
価値を高める

一般社団法人ディーセントワールド
代表理事 天野貴彦

一般社団法人ディーセントワールド みんなに、はたらくよろこびを！



スワンカフェ&ベーカリー町田店は、
一般社団法人ディーセントワールドが
経営する就労継続支援事業A型の事業所です。



「スワンカフェ&ベーカリー町田店」は
障害のある人となない人が
ともにはたらくお店です。

お客さまに商品を買っていただくことが
障害のある人の
経済的な自立につながります。
自信や誇りにつながります。

商品になにか不具合があるときには、
どうぞ、ご遠慮なく、お申し付けください。
サービスがいたらないときは、
どうぞ、がまんなさらずに叱ってください。

お客さまからいただく言葉のすべてが
わたしたちの励みになり、チカラになります。
いつもお客さまに、そして地域の皆さまに
支えていただいていることを心から感謝し、
はたらくよろこびと、ゆめを
おおきくふくらませていくことが
わたしたちの願いです。

SWAN
CAFE & BAKERY



東京都町田市内に2ヶ所の店舗を展開し、
パンの製造・販売とカフェの営業をおこなっています。



1号店は、平成19年1月、
2号店は、平成24年5月に
オープンしました。





現在、2店舗で36名の障害のある人が働いています。
(定員は40名です)



職員は、常勤11名、非常勤10名です。

社団法人ディーセントワールド みんなに、はたらくよろこびを！





みんなに
はたらくよろこびを！

スワン町田店では、
障害のある人の
ディーセントワークの実現をめざし、
そのスローガンとして、
「みんなに、はたらくよろこびを！」
と、掲げています。



一般社団法人ディーセントワールド みんなに、はたらくよろこびを！



ディーセント・ワーク（「Decent Work」）とは

- ・「Decent Work」とは、「尊厳ある労働」「働きがいのある人間らしい仕事」のこと
- ・「Decent Work」という言葉は、1999年の第87回ILO（国際労働機関）総会に提出されたファン・ソマビア事務局長の報告（下記）において初めて用いられたもので、ILOは、「Decent Work」を活動の主目標と位置づけ、「全ての人にディーセント・ワークを - Decent Work for All- 」の実現をめざして活動を展開している。
- ・「Decent Work」とは、権利が保障され、十分な収入を生み出し、適切な社会的保護が与えられる生産的な仕事を意味する。それはまた、全ての人が収入を得るのに十分な仕事があること。言い換えれば、「Decent Work」とは、まず仕事があることが基本だが、その仕事は、権利、社会保障、社会対話が確保されていて、自由と平等が保障され、働く人々の生活が安定する、すなわち、人間としての尊厳を保てる生産的な仕事でなければならない。（事務局長報告）
- ・2012年に就任したガイ・ライダー事務局長も、21世紀におけるILOの役割として「Decent Work」の推進を掲げている。



わが国の「Decent Work」の整理（厚労省）と 「Decent Work」の欠如した状態

- ①働く機会があり、持続可能な生計に足る収入が得られること
- ②労働三権などの働く上での権利が確保され、職場で発言が行いやすく、それが認められること
- ③家庭生活と職業生活が両立でき、安全な職場環境や雇用保険、医療・年金制度などのセーフティネットが確保され、自己の鍛錬もできること
- ④公正な扱い、男女平等な扱いを受けること

- ・ 相対的貧困率が16%（2009年） 6人に1人が貧困状態
- ・ 日本の可処分所得の中央値224万円→OECD基準値による貧困線112万円
- ・ 年収200万円以下が1000万人を越え（給与所得者の4人に1人以上）
→結婚できない→少子化
- ・ 劣悪な労働条件、偽装派遣や派遣期間途中での一方的な打ち切りなどの違法行為
- ・ 職を奪われた労働者の究極の4択→「犯罪、自殺、ホームレス、餓死」
- ・ 平成10年から13年間連続で自殺者が3万人超（その80%が労働年齢）
cf. 25年度は27,195人



わが国の障害者の「Decent Work」の欠如した状況

- ・日本の障害者総数は、**744万人(国民の6%)**
- ・内労働年齢にある人は、**365万人**
(国民全体の労働年齢にある人7881万人の4.6%)
- ・雇用契約障害者(56人以上の企業で雇用)は、**36.6万人**
(労働年齢にある障害者の10%)
- ・**300万人以上の障害者が雇用関係にない(90%)**
- ・雇用されていないので「ワーキングプア」にもカウントされない。
- ・**300万人以上の障害者が貧困状態(90%)**
- ・働く障害者の56%が年収100万円以下、年収200万超は、わずか1%



7つの軸で捉えなおしたディーセントワーク

1. ワーク・ライフ・バランス軸

安心して長く働き続けることができる職場であるかどうか

2. 公正・平等軸

公正・平等に活躍できる職場であるかどうか

3. 能力・開発軸

能力開発機会が確保され、自己の鍛錬ができる職場であるかどうか

4. 収入軸

持続可能な生計に足る収入を得ることができる職場であるかどうか

5. 労働者の権利軸

働く上で、労働者としての権利が保障され、発言が行いやすく、それが認められる職場であるかどうか

6. 安全衛生軸

障害のある人にとって安全な環境が確保されている職場であるかどうか

7. セーフティネット

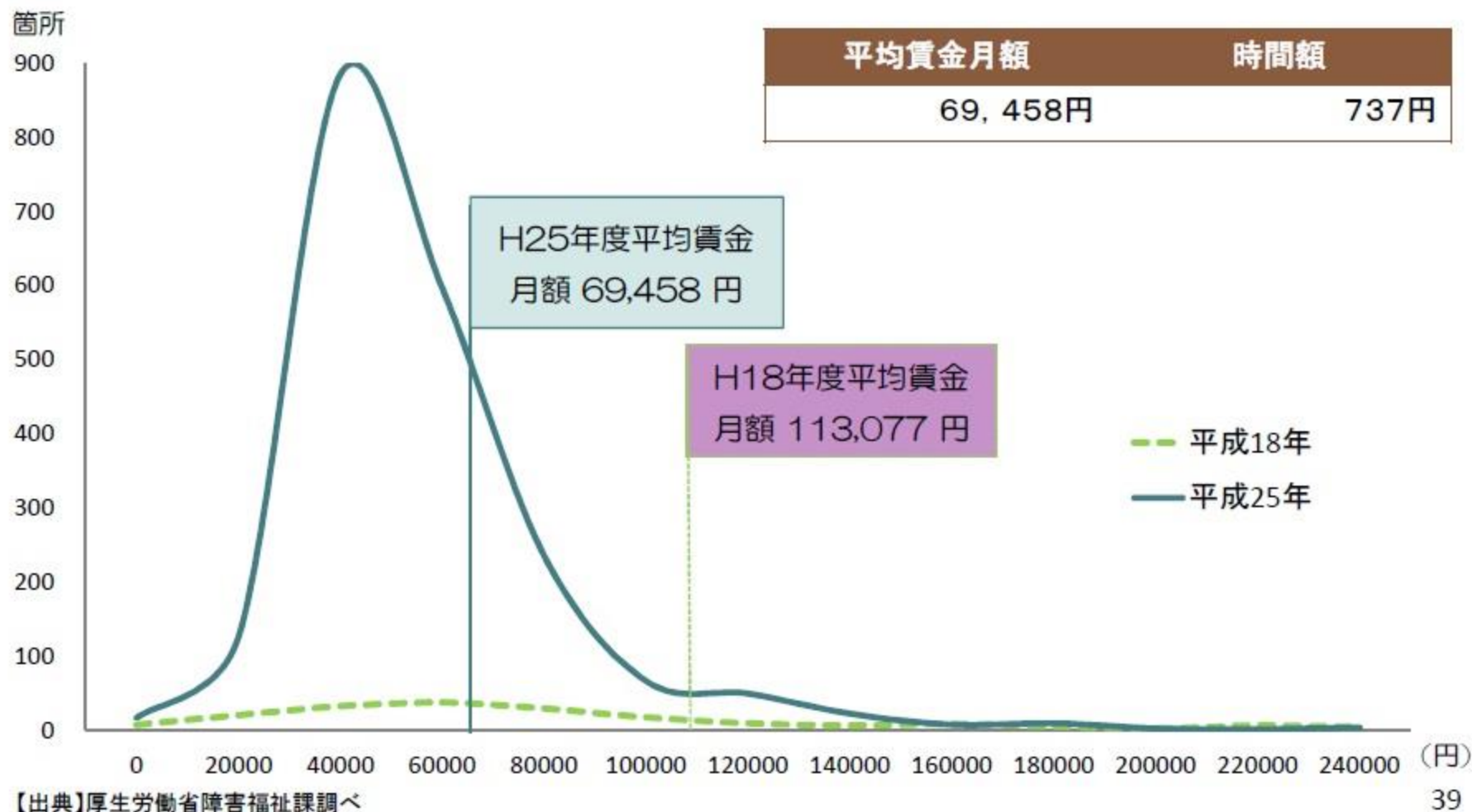
最低限の公的な雇用保険、医療、年金制度などに確実に加入している職場であるかどうか

働いている限りは、障害のある人も「労働者」であることが当たり前
労働者として、障害のない人と同等の権利が保障されなければならない。

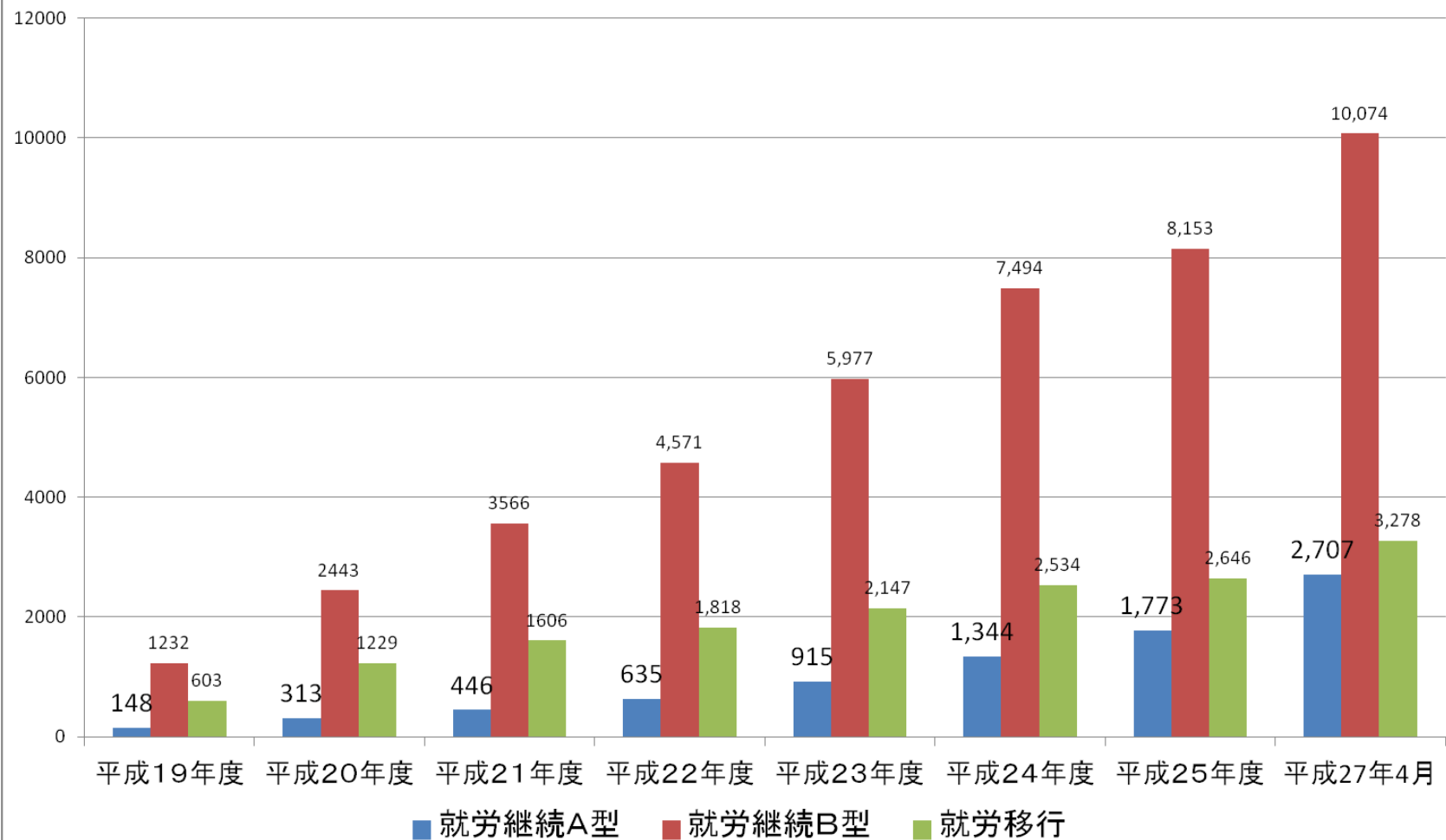


就労継続支援A型における平均賃金の状況

- 平成25年度の利用者1人当たりの平均賃金月額、69,458円と18年度と比べて約39%減少している。
- また、平均賃金を時給換算すると737円となり、同年度の最低賃金の全国平均764円と同程度となっている。

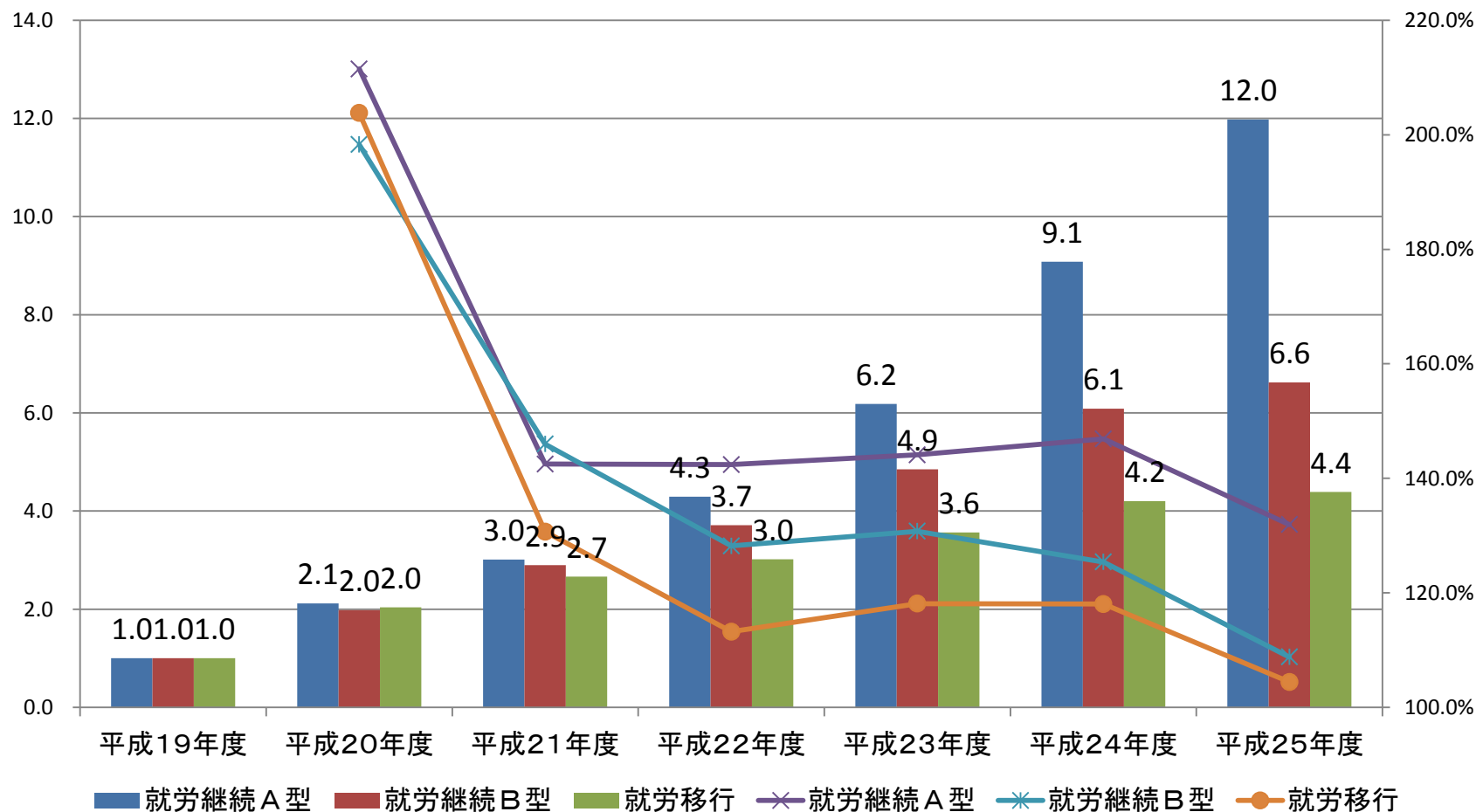


就労系事業所数の推移



就労系事業所数の推移2

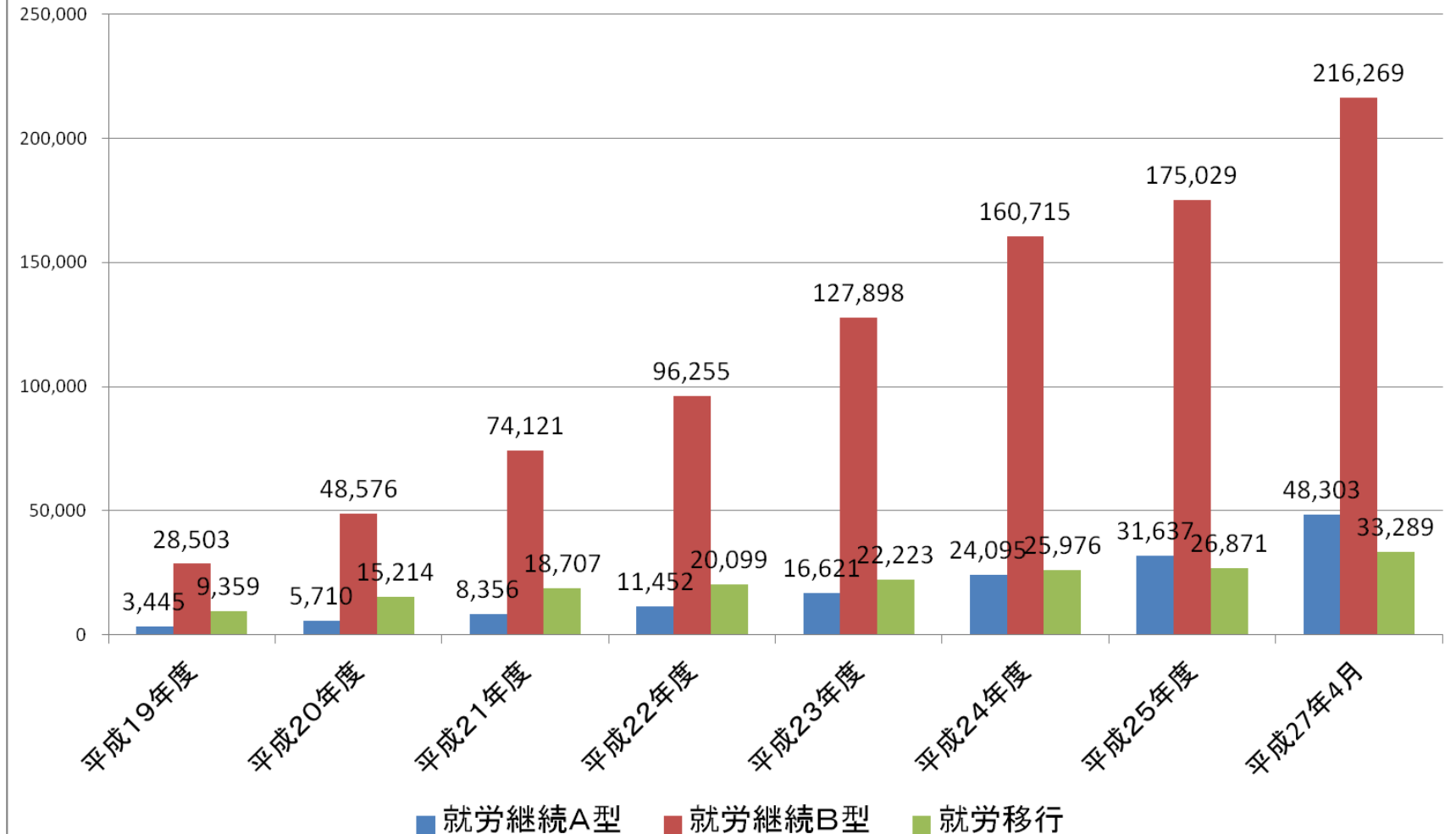
棒グラフは、平成19年度を「1」とした伸び率
折れ線グラフは、対前年度比率



平成27年4月現在 A型は18.3倍増



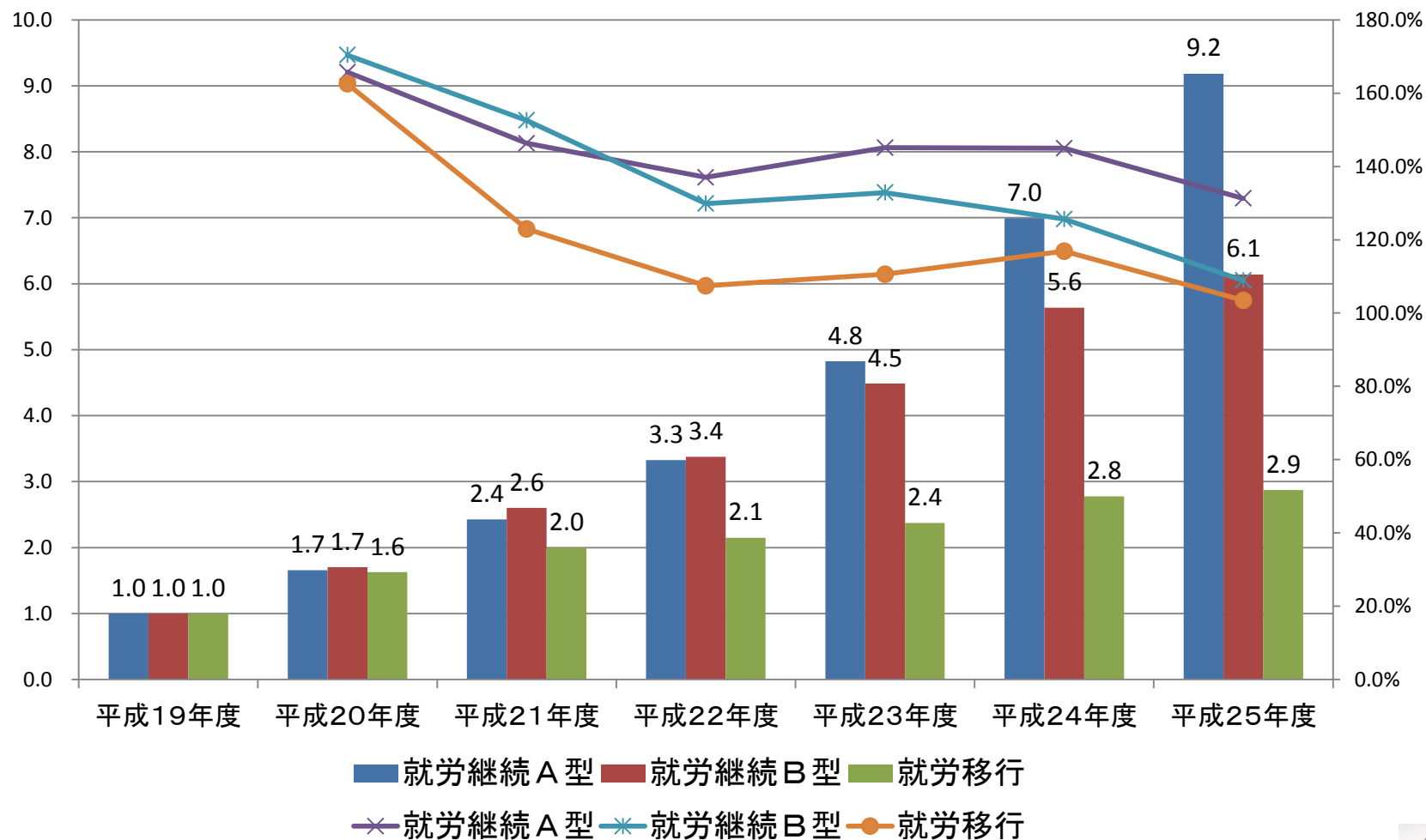
就労系事業所利用者数の推移



就労系事業所の利用者数の推移2

棒グラフは、平成19年度を「1」とした伸び率

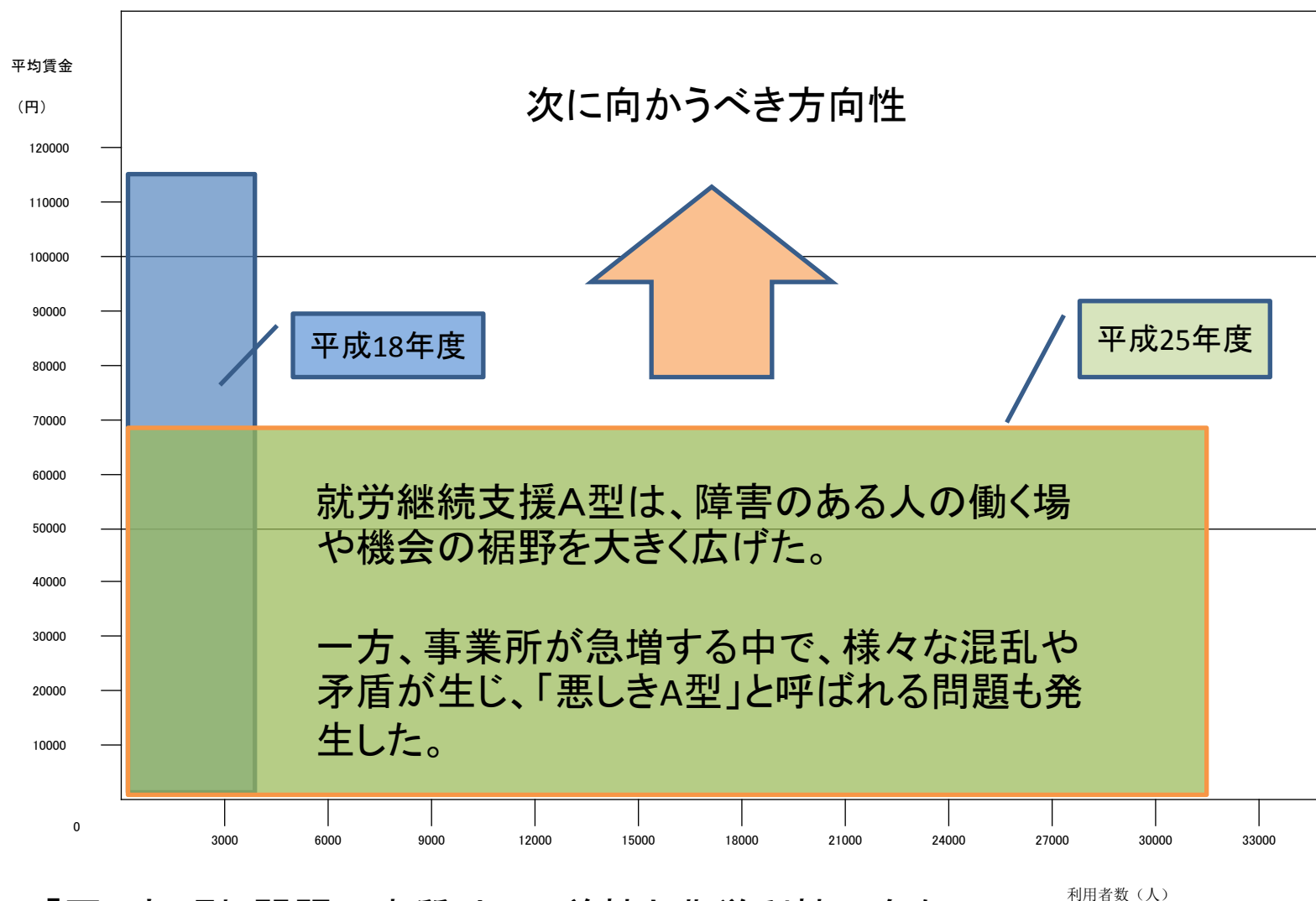
折れ線グラフは、対前年度比率



平成27年4月現在 A型利用者は14.0倍増



指導強化ではなく、ベストプラクティスを示し、A型事業者の潜在的なエネルギーを正しい方向に向けることが施策の本務



「悪しきA型」問題の本質は、公益性と非営利性の欠如





A型事業所は、
障害者権利条約に基づく「合理的配慮」が標準装備
された障害のある人の働く場

「合理的配慮」とは、障害のある人となない人が同等
の立場に立つために、一人ひとりの態様に応じた環
境整備をおこなうこと

合理的配慮を社会に定着・熟成させるためには、
それ相当のコストがかかる。

報酬としてA型事業者が受け取っている公費は、
そのコスト負担分。

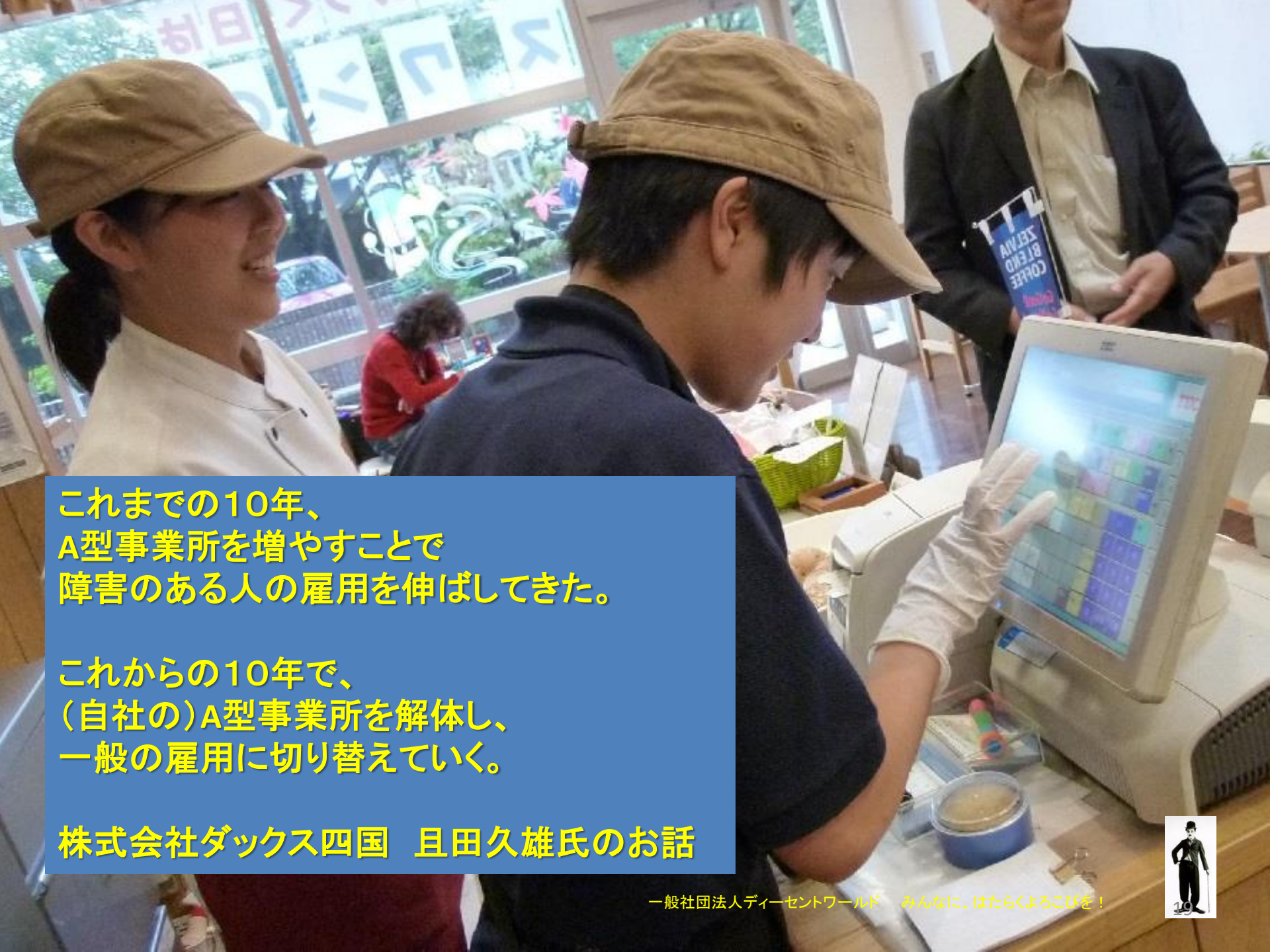
事業者には、公益性・非営利性が求められる。





A型事業所は、
障害のある人のディーセントワークの
実現への道を切り拓くパイオニアで
なければならない。





これまでの10年、
A型事業所を増やすことで
障害のある人の雇用を伸ばしてきた。

これからの10年で、
(自社の)A型事業所を解体し、
一般の雇用に切り替えていく。

株式会社ダックス四国 且田久雄氏のお話



障害のある人が企業等で普通に働けることが
ディーセントな社会。

A型事業所は、理想と現実のギャップを埋める
使命を帯びた中間的、過渡的な事業。

「働きたい」と願う
すべての障害のある人が働く場で
合理的配慮が当たり前となり、
ディーセントワークが実現できれば、
A型事業所はその役割を終えることになる。

